

# 第68回

Fri.

11.20

Mon.

11.23

# 三田祭

## 参加の手引き

### 中庭模擬店企画用



参加申込用  
公式LINE



STEP

01

中庭模擬店企画出展可否  
抽選フォーム

5

Mon

4

→

Fri

15

STEP

02

参加確定フォーム

5

Sat

23

→

Fri

29

この度は第 68 回三田祭への参加を検討していただき、誠にありがとうございます。

三田祭は 4 日間で約 20 万人の来場者が訪れる日本最大級の学園祭です。この学園祭は、慶應義塾の独立自尊の精神を体現する場として、そして塾生の日常を表現する場として 67 年に及ぶ歴史を重ね、今年度で 68 回目を迎えようとしています。

こうして長い間、来場者を魅了する非日常空間が実現されてきたのは、出展団体の方々の熱い想いと高い主体性があることです。また、三田祭が秋の恒例行事として毎年開催できるのは、当委員会が定めた事項への皆様のご協力・ご理解によるものであり、心より御礼申し上げます。

運営側、出展側と立場は違いますが、魅力的な空間をつくるために多くの時間を捧げる同じ塾生として、我々も皆様の想いに全力でお力添えいたします。

今年度も団体様にとって三田祭が大学生活の集大成となり得るよう、また力を存分に発揮できるよう、負担軽減やインフラ整備、より団体様に焦点を当てた広報を目指し、運営を強化してまいり所存です。ご意見、ご質問等ございましたら、なんなりとお申し付けください。

三田祭開催までの約半年間、何卒よろしく願いいたします。委員一同、皆様の参加を心待ちにしております。ともに日本最大級の学園祭を創りましょう。

慶應義塾大学第 68 回三田祭実行委員会  
委員長 林篤矢

この度は、第 68 回三田祭への参加をご検討いただき、誠にありがとうございます。

第 67 回三田祭では、出展団体の皆様には運営上ご不便をお掛けする場面も多々あったかと存じます。多くの出展団体の皆様にご理解・ご協力をいただきましたこと、改めて心より御礼申し上げます。

三田祭は塾生の輝きが集い、来場者を魅了する空間として塾生・塾員のみならず保護者の方や受験生、地域の方など多くの方々に愛されてきました。三田祭がこれまでに 67 年の歴史を重ね、4 日間で 20 万人の来場者が訪れる日本最大級の学園祭にまで成長することができたのは、出展団体の皆様のお力添えがあったからです。今年度も出展団体の皆様にとって、学生生活における思い出の 1 ページとなるような三田祭の実現を目指し、今年度も運営を強化していく所存です。

美しく色付く銀杏の下で塾生の熱い想いが一堂に会し、その成果が花開く舞台を第 68 回三田祭でもご提供できるよう、三田祭実行委員一同、真摯に運営に励んで参ります。ご不明点がありましたら、遠慮なくお申し付けください。

三田祭実行委員一同、皆様のご参加を心よりお待ちしております。  
第 68 回三田祭までの半年間、どうぞよろしくお願いいたします。

慶應義塾大学第 68 回三田祭実行委員会  
一般企画局長 中田陽菜

## 目次

### 1. 三田祭概要

- 1. [三田祭について](#) .....P.5
- 2. [手続き・告知について](#) .....P.5
- 3. [企画種類について](#) .....P.6

### 2. 三田祭に出展するためには

- 1. [中庭模擬店企画について](#) .....P.7
- 2. [参加申込について](#) .....P.12
- 3. [罰則制度について](#) .....P.15

### 3. 三田祭実行委員会からのお知らせ

- 1. [財務局より](#) .....P.18
- 2. [酒類販売について](#) .....P.20
- 3. [ミス・ミスターコンについて](#) .....P.20
- 4. [企業協賛企画について](#) .....P.21

### 4. 第 68 回三田祭における禁止事項・注意事項

#### **三田祭実行委員会の部室**

三田キャンパス...西校舎学生団体ルーム 29 番

TEL:03-3453-3615

日吉キャンパス...塾生会館 103 号室

#### **三田祭公式メールアドレス**

info@mitasai.com

# 2026

# 5月 参加申込各種日程

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
中庭模擬店企画出展可否抽選フォーム回答期間						
10	11	12	13	14	15	16
中庭模擬店企画出展可否抽選フォーム回答期間						
17	18	19	20	21	22	23
出展団体決定・連絡						
24	25	26	27	28	29	30
参加確定フォーム送信期間						

## 1. 三田祭概要

### 1. 三田祭について

第 68 回三田祭は以下の日程で開催します。

#### 三田祭準備期間

11 月 18 日(水) 13:00～20:30

11 月 19 日(木) 8:00～20:30

#### 三田祭本祭期間

11 月 20 日(金)～23 日(月・祝)

公開時間 10:00～18:00

準備・片付けを含めた時間 8:00～20:30

※11 月 23 日(月・祝)のみ 8:00～21:00 となります。

#### 片付け日

11 月 24 日(火)

※三田祭実行委員会が最終的な片付けを行う日です。団体の方は 11 月 23 日(月・祝)のうちに片付けを終わらせてください。

※開門時間等は変更となる場合があります。その際は分科会等でお知らせします。

## 2. 手続き・告知について

### (1)配布資料について

三田祭実行委員会が配布する資料には、三田祭の出展に関する重要な情報が載っていますので、紛失しないようご注意ください。なお、三田祭実行委員会によるすべての配布物に関し、譲渡することを禁止します。

### (2)手続き等の連絡について

今後の手続き等の詳細は、三田祭公式ウェブサイト・X・Instagram・メーリスにてお知らせします。

#### ・三田祭出展団体向けウェブサイト

出展団体向けウェブサイト(<https://www.mitasai.com/sanshin/>)では、参加申込の手続き方法や期間、その後の手続き等の概要をお知らせいたします。

・X・Instagram

三田祭実行委員会は X (@mitasai\_pr)・Instagram(@mitasai\_pr)も運営しております。今後の手続きについて等、随時情報を発信してまいります。

・メール

連絡事項や資料等を、参加申込手続きのフォームに回答されたメールアドレス宛に随時配信いたします。三田祭実行委員会のメールアドレス( info@mitasai.com )の登録をお願いします。

(3)電話・メールによる連絡

団体への個別の連絡事項は、電話・メールでお伝えします。

連絡の際、参加申込手続きのフォームに回答された三田祭三役の方の連絡先(電話番号・メールアドレス)を使用します。今年度より、三田祭三役を変更する場合は、三田祭出展団体向けウェブサイト等に掲載しております「三田祭三役変更フォーム」からご回答ください。

また、下記「メールにてご連絡します」と記載のある部分で万が一メールが届かない場合は、三田祭実行委員会( [info@mitasai.com](mailto:info@mitasai.com) )までご一報ください。

### 3. 企画種類について

このレジュメでは、中庭模擬店企画についての説明を行います。中庭模擬店企画以外の企画についての詳細な説明は、このレジュメにはございません。中庭模擬店企画以外の企画への出展を希望する場合は、中庭模擬店企画以外用のレジュメをご覧ください。

## 2. 三田祭に出展するためには

### 1. 中庭模擬店企画について

#### (1)中庭模擬店企画とは

三田キャンパスの中庭に設置したテントで三田祭本祭初日～三田祭本祭最終日の 4 日間、10:00～18:00 に行う常設企画です。昨年度同様、「飲食物販売企画」、「縁日・物品販売企画」の 2 企画を出展可能です。各企画の概要は以下に記載してありますので、そちらをご参照ください。

#### ①飲食物販売企画について

その場で調理した食品等を販売することができます。大学側からの指導等の理由により、何らかの規制が設けられる可能性があります。ご理解のほどよろしく願いいたします。

#### ②縁日・物品販売企画について

輪投げや射的といった遊びを来場者に体験してもらう企画(一部安全面等での規制が設けられる可能性はございます)や、飲食物以外の物品を販売する企画などを行なっていただきます。「団体が作成した物」「団体が付加価値を付けた物」以外の販売(転売や団体構成員の私物販売など)は基本的に禁止となります。また、生き物を扱う企画も禁止となります。

#### ③食品営業賠償共済加入について

飲食物を提供される団体の方には、食品営業賠償共済に加入していただきます。詳細については、[「財務局より」\(P.17\)](#)をご覧ください。

#### (2)三田祭三役について

「中庭模擬店企画出展可否抽選フォーム」の提出後から三田祭本祭終了後まで、団体と三田祭実行委員会を繋ぐ窓口となり、三田祭を迎えるために必要な手順を踏む役割として三田祭三役を定めていただきます。1 団体につき、「団体代表者」「三田祭責任者①」「三田祭責任者②」の 3 名が必要となります。

三田祭三役を務めるには条件がありますので、以下をご参照の上で三役を決定し、「中庭模擬店企画出展可否抽選フォーム」をご提出ください。

- ・塾生であること。
- ・三田祭本祭期間中、三田祭三役のうちテントに 1 人は常駐すること。
- ・三田祭三役のうち、「団体代表者」はサークルや団体の代表者であること。

また、準備日を含む三田祭期間中(11 月 18 日(水)～11 月 23 日(月・祝))は、1 つの企画につき常時 5 人以上の人数が必要となります。出展の際は、ご注意ください。

### (3)中庭模擬店企画出展可否抽選フォームについて

中庭模擬店企画に出展するには「[中庭模擬店企画出展可否抽選フォーム](#)」の提出が**全団体必須**となります。

フォームの必要事項すべてに回答してください。原則として[このフォーム](#)にご回答いただいた企画内容を出展していただきますのでご注意ください。また、希望数の調査であるため、希望企画内容によって可否抽選結果に差が生じることはありません。

上記の条件を踏まえ、中庭模擬店企画出展可否をご連絡いたします。「[中庭模擬店企画出展可否抽選フォーム](#)」の提出がなかった場合、**中庭模擬店企画の出展は認められませんのでご了承ください**。フォームは一度のみ回答可能ですのでお気をつけください。回答内容を変更したい場合は三田祭実行委員会のメールアドレス(info@mitasai.com)までその旨をご連絡お願いいたします。

**受付日時:5月4日(月・祝)～5月15日(金)23:59**

### (4)中庭模擬店企画ガイダンス・質問会 Zoom に関して

5月2日(土)21:00より、Zoomにて中庭模擬店企画ガイダンス・質問会を行います。中庭模擬店企画への出展に関する必要事項や注意事項の説明、団体の方々からの質問応対を委員が行いますので、出展をご検討していただいている団体の方は**原則ご参加ください**。Zoomリンクは当日に三田祭公式 Instagram(@mitasai\_pr)で公開します。

Zoomへの参加が難しい団体の方は、5月4日(月・祝)より公開予定の、[中庭模擬店企画出展可否抽選フォーム](#)内と出展団体向けウェブサイトに掲載いたします、「中庭ガイダンス動画」を必ずすべて視聴の上、フォームに回答してください。

### (5)中庭模擬店企画出展可否抽選について

例年中庭模擬店企画では、出展可能数を大幅に上回る参加申込があるため抽選を行い、出展団体を決定しています。三田祭実行委員会で抽選を実施した後、**全団体**にメールにて結果をご連絡いたします。当選・繰上団体様は5月23日(土)にメールにてお送りする「[参加確定フォーム](#)」にご回答ください。**当選・繰上団体は必ずご回答ください**。

**※「繰上団体」となった団体にも「参加確定フォーム」にご回答していただく必要がございます。お忘れのないよう、ご回答ください。**

**出展可否抽選結果発表日:5月19日(火)**

※同一団体の構成員からなる団体が中庭模擬店企画に 2 店舗以上出展することはできません。

不正を行った場合、三田祭への出展は認められませんのでご注意ください。

※繰上当選となった団体様には、後日三田祭実行委員会からご連絡を差し上げます。

#### (6)中庭模擬店企画と中庭模擬店企画以外の企画の 2 企画以上への出展をお考えの方へ

【中庭模擬店企画と室内常設展示・喫茶企画の兼ね合いについて】

今年度も昨年度に引き続き、中庭模擬店企画と室内常設展示企画、及び中庭模擬店企画と室内常設喫茶企画の両方へ参加申込をすることが可能です。

出展団体向けウェブサイト(<https://www.mitasai.com/sanshin/>)で中庭模擬店企画団体以外のレジュメもご覧いただけます。詳しくはそちらをご参照ください。中庭模擬店企画以外の企画でも出展をご希望される場合は、出展団体向けウェブサイト(<https://www.mitasai.com/sanshin/>)から中庭模擬店企画以外の参加申込フォームにも回答してください。参加申込フォームは企画種類ごとに提出していただく必要があります。

#### (7)各種調理器具・その他必要な器具・テント・プロパンガスについて

企画で使用する各種調理器具・その他必要な器具・テント・プロパンガスに関しては、基本的に三田祭実行委員会を通してレンタルもしくは購入していただきます。詳しくは後期分科会でお知らせいたします。

#### (8)企画用費用

##### ①飲食物販売企画

分担金・食品営業賠償共済加入に伴う負担金(「[財務局より](#)」(P.17)参照)とテント+ウェイト(約 15,510 円)、プロパンガス(約 7,000~13,000 円)、各種調理器具レンタル費用(約 7,500 円~20,000 円)、防災シート(約 2,020 円)、その他運送費・材料費・容器費等が別途かかります。

※なお、今後の状況次第では大幅な変更が課される可能性があります。ご了承ください。

##### ②縁日・物品販売企画

分担金(「[財務局より](#)」(P.17)参照)とテント+ウェイト(約 15,510 円)、各種器具レンタル費用(約 5,000 円~15,000 円)、その他運送費・景品代等が別途かかります。

※括弧内の金額は一例です。

## (9)運営に関する禁止事項・注意事項

### ①火災防止のために

中庭模擬店企画は火気を使用するため大変危険です。各団体とも火の取り扱いに関しては細心の注意を払って企画を行ってください。

### ②食中毒防止のために

飲食物を取り扱う場合、食中毒を未然に防ぐため、三田祭実行委員会としても対策を施しています。しかし、団体の方にも常に食中毒への危機意識を持っていただくことが必要です。

近年、企画終了後、出展場所を含めたキャンパス内に食材を放置することが多くなっています。このような場合、保健所の指導により食材をすべて処分させていただきます(調味料・油・クーラーボックス内・未開封のもの・私物の菓子類を含む)。返却等の対応は出来かねます。ご了承ください。来場者の皆様に提供するものですので、衛生管理には細心の注意を払ってください。三田祭本祭初日～三田祭本祭最終日は、4日間分の食材をすべて持ち込むのではなく、1日ごとに分けて持ち込むようにしてください。

※三田祭準備日初日から毎日放置食材の回収をさせていただきます。ご注意ください。

※三田祭本祭期間中、保健所が調理法や使用禁止食材を定めています。例としては非加熱の生肉・生魚・生卵等の生ものを提供したり、米(加熱調理したものも含む)等を飲食物として提供したりすることが禁止されています。詳細なお知らせは、5月23日(土)に「参加確定フォーム」とともにメールにてお送りいたしますのでご確認ください。

### ③販売品目・使用食材について

今年度も夏休みの段階で当選された団体の方に企画形態、販売品目、食品を売る場合は使用食材を調査しますので、中庭模擬店企画出展可否抽選後に当選された団体の方はお早めに企画内容を確定させておいてください。

### ④酒類販売について

近年、酒類に関するトラブルが続出しています。そのため、今年度も出展団体による酒類の販売は一切禁止とさせていただきます。出展団体による飲酒、キャンパス内への持ち込みも一切禁止です。あらかじめご了承ください。詳しくは「[酒類販売について](#)」(P.19)を参照してください。

### ⑤電力使用について

中庭模擬店企画における、ガソリン・灯油・軽油等を燃料とする発電機の使用はできません。その点を踏まえ企画内容をお考え下さい。

### ⑥罰則制度について

今年度も罰則制度を導入します。禁止事項に抵触した場合、出展停止等の処分を科します。詳しくは「[罰則制度について](#)」(P.15)を参照してください。

～今後の主な手続き～

中庭模擬店企画出展可否抽選フォーム受付

5月4日(月・祝)～5月15日(金)23:59

[中庭模擬店企画出展可否抽選フォーム](#)にご回答ください。

※期間内にフォームへの回答がない場合、中庭模擬店企画には出展できませんのでご注意ください。

中庭模擬店企画出展可否ご連絡(出展団体決定)

5月19日(火)

※[フォームにご回答いただいたメールアドレス](#)にご連絡いたします。必ずご確認ください。

中庭模擬店企画参加確定フォーム提出

5月23日(土)～5月29日(金)23:59

※フォームは当選・繰上団体にメールにてお送りいたします。

※**当選団体だけではなく、繰上団体の方もご回答ください。**

前期個別面談 中庭模擬店企画出展場所ご連絡 @三田キャンパス

6月24日(水)

※三田祭実行委員会で抽選を実施した後、全団体に結果をご連絡させていただきます。

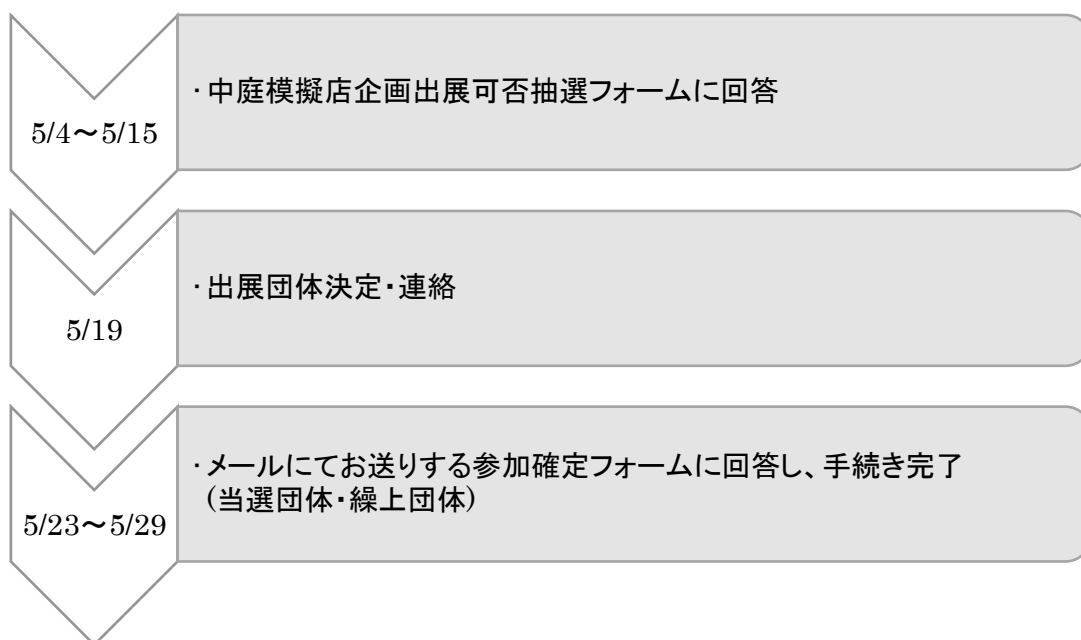
後期分科会 @三田キャンパス

9月25日(金)

※中庭模擬店企画の分科会は後期のみ。

## 2. 参加申込について

第 68 回三田祭で中庭模擬店企画に出展するには、「[中庭模擬店企画出展可否抽選フォーム](#)」への回答が必要です。抽選を実施した後、当選・繰上団体にはメールで「参加確定フォーム」を配付いたしますので必ずご回答ください。そちらの回答をもって正式に第 68 回三田祭への参加申込が完了したことになります。回答が遅れた場合、いかなる理由でも受理できません。必ず、回答期間内に回答するようにしてください。特に締め切り直前は様々な要因によって、上手くいかない可能性もございますので、あらかじめ余裕を持った提出をお願いいたします。また、「[中庭模擬店企画出展可否抽選フォーム](#)」の回答は 1 団体につき 1 回のみとなっております。回答の修正がある場合は、メールにて承ります。



### 【今年度からの追加点】 ※必ずご覧ください。

#### ① 三田祭三役変更フォーム

今年度より、三田祭三役を変更する場合は、三田祭出展団体向けウェブサイト等に掲載しております「三田祭三役変更フォーム」からご回答ください。三田祭三役以外の回答内容変更につきましては、昨年度に引き続き、三田祭実行委員会メールアドレス ([info@mitasai.com](mailto:info@mitasai.com))までご連絡ください。

「[中庭模擬店企画出展可否抽選フォーム](#)」への回答の際は以下の注意を参照し、間違いのないようにしてください。フォーム回答後に内容の変更があった場合は、必ず三田祭実行委員会までご連絡ください。

受付日時:5月4日(月・祝)~5月15日(金)23:59

#### (1)団体正式名称

略式・通称ではなく、正式名称を記載してください。「[中庭模擬店企画出展可否抽選フォーム](#)」回答以降の名称変更は、原則認められません。

①研究会で出展を希望する場合は、指導教員をフルネームで入力してください。ただし、学部・学科名は不要です。

例:×法学部政治学科鈴木研究会 → ○鈴木一郎研究会

※メディア・コミュニケーション研究所所属の研究会に限り、研究会名称のあとに「(メディアコム)」の記載をお願いいたします。

例:×山腰修三研究会 → ○山腰修三研究会(メディアコム)

②団体名の頭の「慶應義塾大学」「慶應」「KEIO」は省いて入力してください。また、「テニスクラブ」、「スキークラブ」等は省かずに入力してください。

例:×慶應義塾大学三田テニスクラブ → ○三田テニスクラブ

#### (2)構成人数

三田祭に参加する人数ではなく、**団体に所属する全員の人数を入力し、そのうち塾生の人数を括弧で入力してください。**塾生とは、現在慶應義塾大学各学部(大学院、通信教育課程を含む)に在学している学生のことを指します。教授・他の大学の学生は含みません。

入力された人数は原則として変更できません。万が一変更を希望する場合は別途申請が必要です。

#### (3)団体代表者・三田祭担当者①・三田祭担当者②

上記の3名の氏名・学部学科・学籍番号・電話番号・メールアドレス(Gmail アカウントに限る)を入力してください。なお、**この3名は塾生の中から選び、三田祭実行委員会に所属している塾生の氏名は入力しないでください。塾生が3名以上在籍する団体の場合、兼任はできません。また、今後の三田祭に関する手続きはこちらの3名を通じて行っていくますので必ず連絡の取れる方の名前を入力していただくようお願いいたします。**

※万が一、団体構成人数が3名以下の場合は三田祭実行委員会までご相談ください。

※常設企画を2企画以上行う団体は、団体代表者を除く三田祭担当者2名が重複しないようにお願いします。

**「[中庭模擬店企画出展可否抽選フォーム](#)」でご登録いただいたメールアドレスをメーリスに登録します。**このメーリスは手続き等の重要な連絡に使用します。必ず、企画内容を熟知し、常に連絡

を取れる方を登録するようにしてください。Gmail アカウントのみメールの配布対象となりますので、keio.jp のメールアドレスをご登録いただくことを推奨いたします。

**今年度は 5 月 23 日(土)にメールの一斉送信を行います。**登録したメールアドレスにメールが届いているか確認してください。なお、ドメイン指定をしている場合、メールを受信できないことがあります。**ドメイン指定を外していただくようお願いいたします。**

(4)団体プロフィール

活動日、活動場所、(三田祭期間以外の)活動内容、団体 HP のリンクを入力してください。

(5)出展希望理由

第 68 回三田祭に出展をご希望される理由を入力してください。

(6)今年度企画内容

今年度の企画について、できる限り具体的に入力してください。

※なお、企画毎に回答していただくフォームが異なります。**複数企画での出展を希望する場合は、企画毎に回答していただくようお願いいたします。**

(7)総企画参加予定人数

三田祭 4 日間を通して企画に参加する構成員の総計を入力してください。塾生か否かは問いません。1 日だけでも参加する人は人数に含めてください。団体構成人数ではなく、各企画種類に実際に参加する人数を入力していただく必要がありますのでご注意ください。ただし、教授は構成人数に含みません。

(8)連絡先の優先順位

メールには、団体代表者・三田祭担当者①・三田祭担当者②としてご登録いただいた 3 名の方すべてのメールアドレスを登録いたします。三田祭実行委員会から個別に連絡を差し上げる際には、ご登録いただいた優先順位に従ってご連絡いたします。

(9)申し込みにあたっての規約

参加申込に関連するフォームにご回答いただくと、自動返信メールが届きますので、必ず確認していただきますようお願いいたします。また個人情報の取り扱いについて、個人情報保護法を受け、三田祭実行委員会も個人情報の管理を徹底しております。今後提出していただく申請フォーム等に回答された個人情報につきましては第 68 回三田祭に関わる活動にのみ使用し、それ以外の目的で使用することはありません。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※当選・繰上団体には 5月23日(土)にメールにて「参加確定フォーム」をお送りします。メールに添付した URL より回答していただくようお願いいたします。なお、参加申込を終えた団体様には、同日にメールにて詳細をご案内します。第68回三田祭への申し込みは、「参加確定フォーム」の回答をもって完了となりますので、ご注意ください。

### 3. 罰則制度について

例年三田祭実行委員会の定める禁止事項の違反が相次いでいる現状です。禁止事項違反は他団体の方に迷惑をかけることはもちろん、三田祭全体の質を低下させることに繋がります。そして違反が絶えなければ、今後企画を行う上で制約をかけることもやむを得ません。そこで昨年度同様第 68 回三田祭では、三田祭における禁止事項違反への抑止力として罰則制度を適用します。罰則制度適用の範囲は、三田祭本祭前から三田祭本祭後の一定期間(後述)となっております。あらかじめご了承ください。

#### ①制度概要

<三田祭本祭前後>

・企画種類によらず**罰金処分**

<三田祭本祭中>

・企画種類によらず**罰金処分**または**出展停止処分**

※三田祭本祭前後・三田祭本祭中の定義について

・三田祭本祭前

5月30日(土)0:00～11月18日(水)12:59

・三田祭本祭中

11月18日(水)13:00～11月23日(月・休)21:00

・三田祭本祭後

11月23日(月・祝)21:00～12月23日(水)23:59

※罰金は運営分担金の一部となります。

#### ②罰則について

##### 三田祭本祭前

罰則項目	項目内容	常設企画	非常設企画
1.重大な禁止事項違反	禁止事項項目(9)～(14)、(31)～(36)、(48)～(50)に違反した場合。	25,000 円の罰金	25,000 円の罰金
2.その他の禁止事項違反	その他の禁止事項に違反した場合。	15,000 円の罰金	15,000 円の罰金

※三田祭本祭前に発覚した禁止事項違反に対して罰金が支払われなければ、第 68 回三田祭での出展をお断りさせていただきます(「辞退締切後の辞退」に関しての違反に対して、罰金が支払われなければ、第 69 回三田祭の出展をお断りさせていただきます)。

※非常に重大な禁止事項違反と認められた場合は、第 68 回三田祭への出展をお断りさせていただきます。

### 三田祭本祭期間中・三田祭本祭後

罰則項目	項目内容	常設企画	非常設企画
1.重大な禁止事項違反	禁止事項項目(9)～(14)、(31)～(36)、(48)～(50)に違反した場合。	最大 32 時間の出展停止、または 1 人あたり最大 5,000 円の罰金	最大すべての企画の出展停止、または 1 人あたり最大 5,000 円の罰金
2.その他の禁止事項違反	その他の禁止事項に違反した場合。	1 人あたり最大 2,000 円の罰金	1 人あたり最大 2,000 円の罰金
3.電力利用に関する禁止事項違反	禁止事項項目(26)、(42)、(43)に違反した場合。	15,000 円の罰金(支払い完了まで出展停止、電力利用停止)。	15,000 円の罰金(支払い完了まで出展停止、電力利用停止)。

※上記の表は原則であり、企画種類によらず例外的な罰則を適用する場合があります。

※重大な禁止事項違反に関しては、当該団体が複数企画に出展している場合、そのすべての出展企画を罰則対象とする可能性があります。

※酒類禁止事項違反、迷惑行為禁止事項違反に関しては、複数企画に出展される団体はすべての出展企画で罰則を科します。

※重大な禁止事項違反及びその他の禁止事項違反の罰金は、参加者名簿に記載の人数×最大 5,000 円または 2,000 円の罰金を科します。

※罰金の支払いが確認されるまでは企画を一時出展停止にします。

※三田祭本祭期間中、三田祭本祭後に発覚した禁止事項違反に対して罰金が支払われなければ、第 69 回三田祭での出展をお断りさせていただきます。

※罰則が科された後の違反行為が発覚した場合、重ねての罰則を科します。

※三田祭本祭期間中、非常に重大な違反と判断された場合は、上記の罰則に加えて第 69 回三田祭の出展をお断りする場合がございます。

例)企業協賛に関する悪質な禁止事項違反等

#### ③今後の手続きについて

制度に関する今後の手続きは以下の通りとなっております。

「参加確定フォーム」提出時に「罰則制度に関する誓約」を行っていただきます。「罰則制度に関する誓約」は、三田祭三役のどなたかが行ってください。「罰則制度に関する誓約」をしていただけない場合、第 68 回三田祭には出展できませんので、ご注意ください。詳しくは「参加確定フォーム」提出の際に記載があります。ご確認ください。

### 3. 三田祭実行委員会からのお知らせ

#### 1. 財務局より

##### 分担金システムについて

三田祭は慶應義塾の「独立自尊」の精神の下、創り上げられる学園祭です。そのため、財務面においても自立的な学園祭運営を目指し、出展団体から三田祭の運営に必要な費用を分担金という形で負担をお願いしています。また、三田祭実行委員会としても、渉外局を通じて財源の確保を行い、出展団体の負担軽減に努めております。

今年度の分担金の金額は、出展団体数や参加人数を考慮した上で決定します。本資料には**2026年4月現時点での予定金額を記載**しておりますのでご参照ください。なお、**決定した分担金の金額につきましては、後期分科会にてお知らせ**します。

##### (1)運営分担金【2026年4月現在の予定金額】

850円 × 企画参加人数

※企画種類ごとにご負担いただきます。

※運営分担金は変更になる可能性がございますので、あらかじめご了承ください。

三田祭への参加機会に対してお支払いいただく分担金であり、**三田祭本祭初日から三田祭本祭最終日のうち1日でも、企画に参加いただく方全員**に負担していただきます。また、**複数企画出展していただく団体様につきましては、出展企画ごとにご負担いただいております**。今年度も昨年度に引き続き、**塾生か否かに関わらず、当日参加いただく団体構成員の皆様**にご負担いただきます。

※昨今の物価高騰に伴い、備品・消耗品・設備使用費などの費用が上昇しております。

三田祭実行委員会としても経費削減、出展団体の皆様の負担軽減に努めて参りましたが、やむを得ず運営分担金を改定させていただくことになりました。出展団体の皆様にはご負担をお掛けしますが、ご理解のほどよろしく願いいたします。

##### (2)企画分担金【2026年4月現在の予定金額】

- ・中庭模擬店企画 1企画につき15,000円
- ・校舎内での販売企画 1企画につき5,000円

金銭收受を伴う企画で三田祭運営に必要な費用を分担することを目的とし、企画種類による費用負担の均整を図っています。金銭收受を伴う企画を行う団体が対象となりますので、**金銭を来場者から受け取らない企画に関しましては、負担していただく必要はありません**。

また、金銭收受が企画の性質上やむを得ないかつ、企画分担金の負担が団体にとつ

て困難であると判断された場合に限り、三田祭への幅広い出展機会を確保することを目的として、例外的に免除を認めることがあります。詳しくは、後期分科会でお知らせします。

### ③食品営業賠償共済加入に伴う負担金【2026年4月現在の予定金額】

- ・中庭模擬店企画(飲食物販売企画のみ) 1企画につき 1,400円
- ・室内常設喫茶企画 1企画につき 1,400円

三田祭におけるトラブルを未然に防ぐことが大前提ではありますが、食中毒を始めとした、あらゆるリスクに備えるため、昨年度に引き続き、飲食物を提供する企画で三田祭に出展される皆様には保険へのご加入を義務付けさせていただきます。この対応は、慶應義塾大学より強く推奨されている方針に基づくものであり、すべての出展団体にご協力をお願いいたします。

#### <食品提供に関する保険の概要について>

##### ①食品提供に関する保険の対象となる事故

- ・提供した食品が原因で客が食中毒を起こしてしまった。
- ・食品の中に異物が混入して客が口内を損傷した。
- ・団体構成員に感染症の保菌者がいたため、食品を介して客に感染した。等

##### ②支払う保険金の内容

- ・被害者に支払わなくてはならない損害賠償金(治療費、入院費、薬代、付添い看護料、慰謝料、被害者の休業補償費用等)
- ・応急手当、護送、その他の緊急措置に要した費用
- ・賠償問題解決のために要した訴訟費用、弁護士費用等

##### ③支払限度額

1名1事故当たり5,000万円(事故が発生した場合、別途自己負担額3,000円がかかります。)

※事故が発生した場合、事故発生日時、場所、原因等の聞き取りを行います。

##### ④保険が適用されない場合

- ・加入者の故意によって生じた事故
- ・加入者と生計を共にする親族に対する賠償責任等

東京海上日動ホームページ

<https://www.tokiomarine-nichido.co.jp>

※保険の詳細についてご不明点がある方は info@mitasai.com までご連絡ください。

- 上記分担金以外にも企画に応じてレンタル器具・プロパンガス・容器・パネル・電力・メ  
インステージ・ミニステージ・音響設備・照明設備等の費用が発生します。これら外部  
業者が絡む費用に関しましては、後期分科会で詳しくお知らせします。
- 団体の皆さまにお支払いいただく各種分担金などの出展費用につきましては、10月下  
旬から 11 月上旬を目途に、個別でメールにてご連絡いたします。参加申込の時点  
では手続きは必要ありません。

慶應義塾大学第 68 回三田祭実行委員会  
財務局長 村内美月

## 2. 酒類販売について

近年、酒類に関する事故が多発しており、酒類に対する規制が厳しくなっています。その中  
で、酒類販売を希望される団体の方々が一定数存在する一方で、酒類販売を行ったことに起因  
する事故が起きてしまった場合、三田祭の存続そのものが危ぶまれることにもなりかねません。  
そのため、酒類販売を行う意義やリスクを比較考量した結果、今年度も酒類販売を行わないこと  
になりました。また例年通り、団体内飲酒・キャンパス内への酒類および酒類と誤認されかねない  
ものの持ち込み・泥酔者の立ち入りも禁止です。ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

## 3. ミス・ミスターコンについて

第 68 回三田祭において、ミス・ミスターコン企画及びそれを連想させるような企画を一切お断り  
させていただきます。三田祭実行委員会で慎重に検討した結果、当該企画の実施により三田祭  
全体の不利益につながる恐れがあると判断したためです。ミス・ミスターコン企画を検討していた  
皆様には、このような決断に至りましたことを深くお詫び申し上げます。三田祭の円滑な運営のため、  
今後ともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

#### 4. 企業協賛企画について

##### (1)概要

第 68 回三田祭では、企業等から協賛を得て企画を実施することを一定の条件下で認めます (以下「企業協賛企画」)。この目的は、企業協賛なしでは実現できない企画を実現し、企画の多様性を拓けることにあります。

##### (2)対象外の企画種類

金銭收受を行う企画で出展する団体は、企業協賛企画を実施できません(金銭收受を行う企画を含む複数の企画で出展する場合、出展するすべての企画で企業協賛企画を実施できません)。

##### (3)実施条件・手続き方法等

実施条件や手続き方法等については、別途ご用意している『企業協賛企画実施の手引き』(以下「手引き」)にのみ記載しています。企業協賛企画の実施を検討する場合は、まずこの手引きをお受け取りください。三田祭実行委員会のメールでのみ配付いたしますので、「参加確定フォーム」の企業協賛欄で企業協賛有りを選択ください。選択いただいた団体様には三田祭実行委員会からご連絡いたします。また、フォームで企業協賛有りを選択していない場合でも、配布期間内にメールでご連絡いただければ手引きをお送りすることが可能です。

## 4. 第 68 回三田祭における禁止事項・注意事項

### 目次

1. 総則
  - (1) 目的
  - (2) 三田祭の理念
  - (3) 遵守義務
  - (4) 罰則
  - (5) 手続き
2. 参加
  - (6) 期日以降の参加辞退の禁止
  - (7) 企画種類変更の禁止
  - (8) 手続き期限の厳守
  - (9) 参加必須行事
  - (10) 参加資格
  - (11) 参加資格停止
  - (12) 企画内容変更の禁止
  - (13) 企画放棄の禁止
  - (14) 三田祭出展に関わる権利の譲渡及び売買の禁止
3. 企画
  - (15) 火気使用の禁止
  - (16) 会員勧誘及び個人情報収集の禁止
  - (17) 配布・販売・企画場所外掲示物、映像及び原稿等
  - (18) 著作権等
  - (19) 装飾
  - (20) 原状復帰
  - (21) 飲食物の管理
  - (22) 金融機関以外での両替の禁止
  - (23) キャッシュレス決済の禁止
  - (24) 大学機材の使用
  - (25) 車輦での入構
  - (26) 未申請での電力使用の禁止
  - (27) 赤い法被の着用 of 禁止
  - (28) トランシーバーの使用の禁止
  - (29) 企画場所以外での金銭收受の禁止
  - (30) 三田祭における企画以外の宣伝の禁止
  - (31) 政治活動及び宗教活動の禁止
  - (32) 外部団体の介入等の禁止
  - (33) 営利追求の禁止
  - (34) 入場料徴収の禁止
  - (35) 公序良俗に反する行為の禁止
  - (36) 飲食物の提供
  - (37) 企画場所における立てこもり行為の禁止
4. 三田祭期間中の行動
  - (38) 危険物及びペットの持ち込みの禁止
  - (39) 喫煙所以外での喫煙の禁止
  - (40) 立入禁止区域
  - (41) 企画場所常駐
  - (42) コンセントの使用
  - (43) 電力使用可能期間(教室照明を除く)
  - (44) 緊急通報
  - (45) 近隣への迷惑行為の禁止
  - (46) キャンパス内への配達サービス利用の禁止
  - (47) 三脚を用いた撮影行為の禁止
  - (48) 酒類
  - (49) 立入禁止時間
  - (50) 来場者、他団体及び三田祭実行委員会への迷惑行為の禁止

## 1. 総則

### (1)目的

本規程は、第 68 回三田祭を安全かつ円滑に運営し、また三田祭の理念を実現することを目的とします。

### (2)三田祭の理念

三田祭は塾生が主体となり、日頃の学生生活の成果を発表する場です。

### (3)遵守義務

出展団体は本規程を遵守しなければなりません。また、ここに定めのない事項でも、法令及び大学の定める規則は遵守しなければなりません。

### (4)罰則

本規程に違反した場合は、別に定めるところにより罰則を科します。

### (5)手続き

三田祭に関する手続き・相談は、すべて大学ではなく三田祭実行委員会に対して行ってください。

## 2. 参加

### (6)期日以降の出展辞退の禁止

三田祭への出展を辞退する場合は、期日までに、また速やかに届け出てください。それ以後の辞退は、運営上大きな支障となるため、禁止します。

### (7)企画種類変更の禁止

「参加申込フォーム」に記入した企画種類の変更は、原則として禁止します。ただし、三田祭実行委員会の指示による変更の場合は除きます。

### (8)手続き期限の厳守

三田祭は多くの出展団体によって成り立っています。公平を期すため、また運営業務の停滞を防ぐため、各種手続きの期限は厳守してください。

### (9)参加必須行事

三田祭実行委員会が指定した行事には必ず参加してください。正当な理由なく欠席することを禁止します。

### (10)参加資格

- 1 三田祭に出展する団体は、現在慶應義塾大学各学部（通信教育課程、大学院を含む）に在学している学生を含み、またその学生を主体として三田祭に出展するものに限りします。
- 2 公認・未公認団体以外の団体については、団体情報・団体規約を提出の上、三田祭実行委員会委員長および総務局長が判断します。

### (11)参加資格停止

三田祭参加確定から三田祭当日までの期間において、当委員会が当該団体に対して参加不適切と判断した場合、参加資格停止を伝達します。

### (12)企画内容変更の禁止

「参加申込フォーム」に記入した企画内容の変更は、原則として禁止します。記入した内容に沿って企画を運営してください。また、決められた企画時間、場所で企画を行ってください。ただし、三田祭実行委員会の指示による変更の場合は除きます。

### (13)企画放棄の禁止

定められた企画時間において、企画を行わないことを禁止します。ここでの企画とは、来場者を対象とした販売、発表、展示等を指します。

### (14)三田祭出展に関わる権利の譲渡及び売買の禁止

三田祭出展に関わる権利について、他団体への譲渡及び売買を一切禁止します。

## 3. 企画

### (15)火気使用の禁止

火気(ろうそく、カセットコンロ、お香等)の使用を禁止します(中庭模擬店企画での調理及び喫煙所での喫煙を除く)。また、ガソリン・灯油・軽油等を燃料とする発電機の使用は、中庭模擬店企画を含め禁止します。

### (16)会員勧誘及び個人情報収集の禁止

来場者との紛争の発生を防ぐため、三田祭における勧誘及び個人情報の収集を禁止します。

### (17)配布・販売・企画場所外掲示物、映像及び原稿等

- 1 配布・販売・企画場所外掲示物は、所定の方法で提出し三田祭実行委員会の許可を得なければなりません。ただし、室内ゼミナール発表企画の三田祭論文を除きます。
- 2 企画の宣伝のための物品(ビラ・ポスター等)を除き、企画場所外での配布・販売・掲示を禁止します。
- 3 企画の宣伝のための物品であっても、立入禁止区域及び客引禁止区域並びに来場者の通行、他団体の企画及び三田祭の運営の妨げになる場所では配布・掲示を禁止します。
- 4 企画またはその宣伝に使用する映像や、講演会企画で使用するスライド・原稿等について、三田祭実行委員会が内容の確認のために提出を求めることがあります。  
※三田祭実行委員会が許可・および確認していない配布・販売物・掲示物に関しては、当委員会にて、撤去させていただく場合がございます。

### (18)著作権等

三田祭で使用する映像、画像、音声、情報等に関する著作権及び肖像権の取り扱いについて、三田祭実行委員会は一切の責任を負いません。

### (19)装飾

- 1 大学の施設、設備に直接テープを貼る場合は、必ず白色無地のマスキングテープを使用してください。これ以外のテープを使用すると、壁紙や天井が剥がれたり、テープの跡が残ったりすることがあります。また、校舎に直接、画鋏・スプレー等を使用することは禁止します。  
※運営の都合上、三田祭実行委員会はビニール養生テープを使用することがあります。  
※白色無地のマスキングテープ以外で使いたいテープがある場合は、事前に三田祭実行委員会に相談してください。許可が出た場合は、そのテープの使用を認めます。  
※白色無地のマスキングテープだけでは装飾ができない場合は、「パネル」(有料)を使用してく

ださい。パネルとは壁の代わりとなる大きな板のことで、画鋲や釘を打ち込む等、自由に装飾することができます。詳細は後期分科会でお知らせします。

2 校舎内で装飾物を製作する際に、ペンキ・スプレー・絵の具などを使用する場合は、水性のものを使用してください。その際、以下の3点を遵守してください。

- ① ダンボールを十分に敷き、その上でのみ使用してください。
- ② 窓やドアを開け、換気をしてください。
- ③ 床等にペンキ・スプレー・絵の具などが付着した場合は、速やかに汚れを落としてください。

※油性のものは屋外で使用してください。その際、(19)・3の事項を遵守してください。

3 校舎外で装飾物を製作する際に、ペンキ・スプレー・絵の具などを使用する場合は、以下の3点を遵守してください。

- ① ダンボールまたは新聞紙を十分に敷き、その上でのみ使用してください。
- ② 床等にペンキ・スプレー・絵の具などが付着した場合は、速やかに汚れを落としてください。
- ③ 三田祭実行委員会から作業場所について指示があった場合は、その指示に従ってください。

4 破損及び火災の防止のため、電灯の取り外しを禁止します。

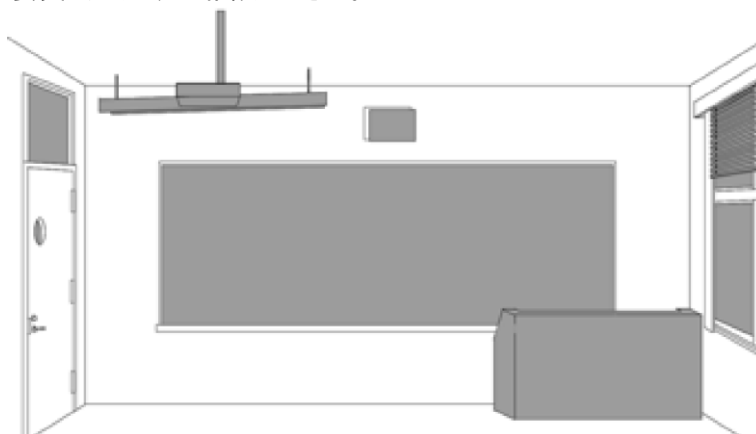
5 非常時における避難経路の確保のため、廊下に物(机、椅子、展示物等)を置くことを禁止します(三田祭実行委員会が許可した場合を除く)。また、消火器は隠さないでください。

6 企画場所内について、以下への装飾を禁止します。

- |             |        |       |
|-------------|--------|-------|
| ・機材(AV 機器等) | ・黒板、白板 | ・窓ガラス |
| ・ブラインド      | ・電灯    | ・換気扇  |

※黒板、白板への専用筆記具及び磁石による装飾は可能です。なお、チョーク、マーカー、イレーザー等は各自で用意してください。

※電灯を防火性のセロハン及びテープを用いて接触しないように覆うことは可能です。事前に三田祭実行委員会に必ずご相談ください。



イメージ図(着色部分が装飾禁止箇所です。)

7 企画場所外で装飾が可能な場所は、第1校舎、院校舎、西校舎のみです。ただし、以下への装飾は禁止します。

- |          |      |         |        |
|----------|------|---------|--------|
| ・スイッチ    | ・分電盤 | ・エレベーター | ・トイレ   |
| ・冷水機     | ・防火扉 | ・消火栓    | ・消火器   |
| ・階段の踏み込み | ・天井  | ・床・地面   | ・校舎の外壁 |
- ・校舎名、教室名、トイレ等の案内表示  
・学部・研究所等の掲示板  
・手すりとしての機能を損ねる場所(※1)  
・各校舎出入口扉の枠  
・窓ガラス等のガラス部分及びこれに類するもの(アクリル板等)(※2)  
・大学または三田祭実行委員会の設置物(ガードフェンス、バリケード等)

- ・他団体の企画、宣伝の妨げとなる場所(中庭模擬店の店舗裏の壁等)
- ・装飾により大学施設を汚損・破損するおそれのある場所
- ・出展団体や来場者に危険であると認められる場所
- ・装飾・撤去が危険であると認められる場所
- ・その他三田祭実行委員会が運営の都合上装飾を禁止する場所

※1 手すりからポスター等を吊り下げること禁止とします。

※2 採光のため、窓に直接テープ等を貼らない場合でも、窓を覆うものは禁止とします。

※扉をまたいで、ポスターを貼ることは禁止とします。

※南校舎においては、三田祭実行委員会が定めた場所以外への掲示を禁止とします。

8 教室に装飾する際、教室の扉の開閉に支障が生じる装飾は禁止とします。

※既存の扉の鍵が閉められなくなるような装飾も禁止とします。

9 西校舎の企画において、換気の妨げ(換気扇を塞ぐ等)となるような装飾は禁止とします。

10 上記の内容以外でも、消防・大学関係者から指示があった場合、その指示に従ってください。

## (20)原状復帰

- 1 企画終了後、企画場所及び企画場所外の装飾箇所は必ず原状に戻してください。また、大学の設備を汚損、破損しないでください。使用した教室にて大学備品の紛失・破損が確認された場合は、その教室、および区画を使用した団体様に、損害賠償を全額負担していただきます。
- 2 企画前後及び企画中において、教室備品の移動を禁止とします。対象としてはカーテン、ケーブル・コンセント類、CO2 測定器等を指します。

## (21)飲食物の管理

- 1 中庭模擬店企画出展団体については、衛生上の観点から企画場所に一切の食材(油等の調味料や未開封の飲料、私物の菓子類等を含む)を放置することを禁止します。また、中庭模擬店企画とは異なる企画種類における、屋内の企画場所で保管することも禁止します。放置されている場合はすべて処分します。
- 2 室内常設喫茶企画出展団体については、衛生上の観点から企画場所に一切の食材(油等の調味料や未開封の飲料等を含む)を放置することを禁止します。放置されている場合はすべて処分します。
- 3 中庭模擬店企画出展団体については、企画場所において、常に1名以上の火気責任者が常駐しないことを禁止とします。

## (22)金融機関以外での両替の禁止

三田祭の期間前、期間中を問わず、出展に際しての金融機関以外での両替を禁止します。

※第1校舎 110 教室(本部)では金融機関の営業時間外に限り、金銭收受を行う団体を対象に100円玉への両替を承ります(その他の金種には対応しません)。

## (23)キャッシュレス決済の禁止

金銭收受企画における、キャッシュレス決済(クレジットカード、QRコード決済、交通系IC)での金銭收受を禁止します。

## (24)大学機材の使用

大学機材を使用するには、三田祭実行委員会への申請が必要です。大学機材とは、マイク、プロジェクター、スクリーン、書画カメラ、PCケーブル、音声ケーブル、操作卓内の機器(ビデオデッキ等)を指します。なお、数に限りがあるため、ご希望に添えないことがあります。使用の際に機材の紛失・破損、企画場所への放置をすることを禁止します。また、企画終了後に機材卓を起動し

たままにすることも機材の放置とみなします。

※慶應義塾情報センター(KIC)からの PC の借用は、三田祭実行委員会を通さず各自で手続きをしてください。

#### (25) 車輛での入構

三田祭実行委員会への申請及び許可のない車輛のキャンパスへの入構を禁止します。

#### (26) 未申請での電力使用の禁止

電力使用の事前申請を行わず、キャンパス内の電力を使用することを禁止します。ただし、未申請であっても、教室照明の使用は認めます。

#### (27) 赤い法被の着用の禁止

三田祭期間中、赤い法被を着用した三田祭実行委員がキャンパス内の警備、巡回を行います。混乱を防ぐため、赤い法被及びこれに類似した衣服の着用を禁止します。

#### (28) トランシーバーの使用の禁止

三田祭実行委員はキャンパス内の警備、巡回の際にトランシーバーを使用します。混信のおそれがあるため、トランシーバーの使用を禁止します。

#### (29) 企画場所以外での金銭收受の禁止

定められた企画場所以外での金銭收受を禁止します。また、複数の企画種類に出展している出展団体の、企画場所とは異なる企画種類の物品による金銭收受も禁止します。

#### (30) 三田祭における企画以外の宣伝の禁止

三田祭における企画以外の宣伝(協賛企業の広告を除く)は原則として禁止します。

#### (31) 政治活動及び宗教活動の禁止

三田祭での政治活動及び宗教活動は、禁止します。

#### (32) 外部団体の介入等の禁止

1 外部団体が企画に関するあらゆる活動に介入することを禁止します。

2 外部団体の宣伝を目的とする活動を禁止します。

3 外部団体による協賛を得るには、三田祭実行委員会への申請が必要です。

※三田祭実行委員会では、出展団体の負担軽減のため公式パンフレット・福引企画等において協賛を受けています。

#### (33) 営利追求の禁止

営利の追求は、三田祭の理念に反し、また団体間の不平等や紛争を招くおそれがあるため、禁止します。

#### (34) 入場料徴収の禁止

入場料の徴収は来場者を限定するため、三田祭の期間前、期間中を問わず禁止します。

#### (35) 公序良俗に反する行為の禁止

公序良俗に反する行為を禁止します。

#### (36)飲食物の提供

- 1 飲食物を提供するには三田祭実行委員会への申請が必要です。申請がされていない飲食物の提供を禁止します。
- 2 企画場所以外での飲食物の提供を禁止します。
- 3 食材や調理方法は許可内容に従ってください。許可されていない食材及び調理方法を用いた飲食物の提供を禁止します。なお、禁止される食品や調理方法は保健所の判断により変更する場合があります。
- 4 マスク・手袋を着用していないなど、不衛生な状態での飲食物の調理及び提供は禁止します。

#### (37)企画場所における立てこもり行為の禁止

企画場所における教室内での立てこもりを禁止とします。

また、三田祭実行委員が運営の都合上教室に立ち入ることがあります。その際、立ち入りを拒むことも禁止とします。

### 4. 三田祭期間中の行動

#### (38)危険物及びペットの持ち込みの禁止

キャンパスへの危険物及びペット(補助犬を除く)の持ち込みを禁止します。

#### (39)喫煙所以外での喫煙の禁止

所定の喫煙所以外での喫煙(加熱式タバコ・電子タバコの使用を含む)を禁止します。

#### (40)立入禁止区域

三田祭期間中は運営の都合上、ガードフェンスやパイロン・トラバー等で立入禁止区域を設定しています。ただし、相当の理由があり、また事前に申し出があった場合に限り、特別に立ち入りを認めることがあります。

#### (41)企画場所常駐

中庭模擬店企画及び室内常設企画への出展を行う場合、企画時間中及び三田祭実行委員会が指定した時間帯に企画場所には常に1名以上、団体構成員が常駐してください。

※室内常設企画については、三田祭実行委員会の許可があった場合、教室を完全施錠の上、無人化を認めます。なお、施錠の手続きを怠った場合、盗難等があっても三田祭実行委員会は一切の責任を負いません。

#### (42)コンセントの使用

三田祭期間中は、当該団体名の記載がある仮設盤及び分電盤のコンセントのみ使用できます。仮設盤及び分電盤の配置は電力面談で決定いたします。当面談後の配置変更はできません。

※ただし、三田祭実行委員会の許可がある場合を除きます。

※封印が剥がれていることが確認された場合、直ちに三田祭実行委員に連絡してください。剥がれたまま放置することを禁止します。

#### (43)電力使用可能期間(教室照明を除く)

三田祭準備日2日目の消防査察以降と三田祭本祭最終日18:00までが電力使用の可能な期間です。そのため、三田祭準備日2日目の消防査察以前と三田祭本祭最終日の18:00以降はすべての電力の使用を禁止します。ただし、教室照明の使用は除きます。

#### (44) 緊急通報

- 1 火災を発見した場合、第一発見者は速やかに 119 番通報を行うとともに、可能な範囲で初期消化を実施し、三田祭実行委員会本部(03-3453-3615)へご連絡ください。
- 2 重病人が発生した場合、第一発見者は 119 番通報を行うと同時に、三田祭実行委員会本部へご連絡ください。
- 3 事件が発生した場合、第一発見者は三田祭実行委員会本部へご連絡ください。ただし、緊急性が高い場合には、110 番通報を優先してください。

#### (45) 近隣への迷惑行為の禁止

近隣への迷惑行為は慎んでください。特に、以下の事項に注意してください。

- 1 近隣施設のトイレ、ゴミ箱は使用せず、キャンパス内のものを使用してください。
- 2 近隣施設、住居及びその付近では騒がないでください。
- 3 時間貸駐車場等以外での長時間の駐車はおやめください。

#### (46) キャンパスへの配達サービス利用の禁止

キャンパス宛の配達サービス(Uber Eats、タクシー等)の利用を禁止します。

#### (47) 三脚を用いた撮影行為の禁止

安全確保のため、来場者による三脚を用いた撮影行為を禁止します。

ただし、三田祭実行委員会、出展団体、そして三田祭実行委員会が取材許可をした撮影者に限り、十分な安全に配慮した上で三脚の使用を許可します。

#### (48) 酒類

出展団体のすべての構成員及び関係者は、酒類に関して以下の事項を遵守してください。この規定は非常設企画の団体にも全日にわたり適用されます。

- 1 キャンパスへの酒類及びノンアルコール飲料の持ち込みを禁止します。
- 2 酒気を帯びた状態でのキャンパスへの立ち入りを禁止します。
- 3 酒類と誤認されかねないものをキャンパス内に持ち込むことを禁止します。例として、酒類の空き缶を別の用途として使っている場合も含まれます。

#### (49) 立入禁止時間

三田祭期間中、キャンパス内への立ち入りが可能なのは、以下の時間です。それ以外の時間のキャンパス内への立ち入りは禁止します。また、OB または OG の企画時間外でのキャンパスへの立ち入りが確認された場合、元所属団体に責任が帰属します。

三田祭準備日初日:13:00~19:30

三田祭準備日 2 日目~三田祭本祭 3 日目:8:00~19:30

三田祭本祭最終日:8:00~21:00

※ただし、上記の時間以外での立ち入りについては、三田祭実行委員会の許可がある場合に限りこれを認めます。事前申請の上、三田祭片付け日に作業をする場合、10:00 までに作業を完了させてください。

#### (50) 来場者、他団体及び三田祭実行委員会への迷惑行為の禁止

来場者、他団体及び三田祭実行委員会への迷惑行為を禁止します。